

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省30-⑬)

政策分野名 【施策名】	農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション				
政策の概要 【施策の概要】	環境問題に対する国民の関心が高まる中、農業分野においても地球温暖化防止や生物多様性保全に貢献するため、より環境保全効果の高い営農活動の普及を推進する。 このため、家畜排せつ物や稲わら等の資源の循環利用、農薬及び肥料の適正な使用の確保等を通じて、環境と調和のとれた農業生産を拡大するための施策を行う。				
政策の予算額・執行額等 【施策の予算額・執行額等】 (※)	区分	28年度	29年度	30年度	元年度
	当初予算(a)	2,549 <->の内数	2,586 <->の内数	2,511 <396,683>の内数	2,501 <338,775>の内数
	補正予算(b)	- <->の内数	- <->の内数	- <99,589>の内数	
	繰越し等(c)	- <->の内数	- <->の内数		
	合計(a+b+c)	2,549 <->の内数	2,586 <->の内数		
執行額(百万円)	2,493 <->の内数	2,530 <->の内数			
政策に係る内閣の重要政策 【施策に係る内閣の重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)	
	食料・農業・農村基本計画	平成27年3月31日		第3 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策 2. 農業の持続的な発展に関する施策 (8) 気候変動への対応等の環境政策の推進 ③ 農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション	
	地球温暖化対策計画	平成28年5月13日		第3章 目標達成のための対策・施策 第2節 地球温暖化対策・施策 1. 温室効果ガスの排出削減、吸収等に関する対策・施策 (2) 温室効果ガス吸収源対策・施策 ② 農地土壌炭素吸収源対策	
	農林水産業・地域の活力創造プラン	平成28年11月29日 改訂		Ⅲ 政策の展開方向 4. 経営安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設	

※1 一般会計、特別会計を問わず政策ごとの予算等の合計額を記載している。

※2 複数政策に関連する予算については、<>外書きについて記載している。

※3 執行額については、政策評価の対象とはしていないが特定の政策に位置付けられるものについても計上している。

施策(1)	気象変動に対する緩和・適応策の推進									
目標①【達成すべき目標】	温室効果ガスの排出削減・吸収量の確保									
測定指標	ア 温室効果ガス排出削減にも資する施設園芸・農業機械の省エネ化 (達成度合い)	基準値	実績値(※)					目標値	達成	指標一 計算分類
		25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	12年度		
		-	-	23万t-CO2 (A:92%)	32万t-CO2 (A:100%)	41万t-CO2 (A:108%)		124万t-CO2	A	S↑-直
	年度ごとの目標値		-	25万t-CO2	32万t-CO2	38万t-CO2	45万t-CO2			
把握の方法	[施設園芸] 補助事業において設置された省エネ設備導入規模及び主要メーカー聞き取りの販売台数(農林水産省生産局調べ) [農業機械] 新農業機械実用化促進株式会社による各メーカーへの販売台数の聞き取り(新農業機械実用化促進株式会社調べ) ※ 評価実施時期に、評価対象年度の実績値を把握できないことから、年度ごとの実績値と目標値は、前年度の値を記入している。									
達成度合いの判定方法	達成度合い(%) = 当該年度実績値 / 当該年度目標値 × 100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考	-									
測定指標	イ「地球温暖化対策計画」(平成28年5月13日閣議決定)における農地土壌炭素吸収源対策による土壌炭素貯留量(吸収量)目標の達成 (達成度合い)	基準値	実績値(※)					目標値	達成	指標一 計算分類
		25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	12年度		
		757万t-CO2	-	-	638万t-CO2 (A:90%)	670万t-CO2 (A:95%)		696~890万t-CO2	A	F↑-他
	年度ごとの目標値		-	-	708~828万t-CO2					
把握の方法	「地球温暖化対策及び施策の進捗状況」(地球温暖化対策推進本部) ※ 評価実施時期に、評価対象年度の実績値を把握できないことから、年度ごとの実績値と目標値は、前々年度の値を記入している。									
達成度合いの判定方法	「地球温暖化対策計画」における農地土壌炭素吸収源対策の目標値と、地球温暖化対策推進本部公表の農地土壌炭素吸収源対策による土壌炭素貯留量(吸収量)の実績値との比較によって施策の効果を把握・評価する。 達成度合(%) = (当該年度実績値) / (当該年度目標値の下限値) × 100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考	-									

施策(2)	環境保全型農業の推進									
目標①【達成すべき目標】	環境保全効果の高い営農活動の推進									
測定指標	ア 全耕地面積に占める有機農業(注1)の取組面積の割合 (達成度合い)	基準値	実績値(※)					目標値	達成	指標- 計算分類
		24年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	30年度		
		0.4%	-	-	0.52% (B:74%)	0.53% (B:66%)			1.0%	B
	年度ごとの目標値		-	-	0.7%	0.8%	1.0%			
把握の方法	「国内における有機JASほ場の面積」(農林水産省食料産業局調べ)、「有機農業の取組面積に係る実態調査」(農林水産省生産局調べ) ※ 評価実施時期に、評価対象年度の実績値を把握できないことから、年度ごとの実績値と目標値は、前年度の値を記入している。									
達成度合いの判定方法	達成度合い(%)=(当該年度実績値)÷(当該年度目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考	-									

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり
	測定指標についての要因分析(達成度が悪い場合等)【施策の分析】	-	
	次期目標等への反映の方向性	-	
学識経験を有する者の知見の活用		※令和元年農林水産省政策評価第三者委員会(令和元年7月25日開催)における委員の御意見を掲載しており、それに対する回答及び今後の対応等については、「農林水産省政策評価第三者委員会委員による意見の概要と対応方向」にとりまとめ、評価書と同じホームページ上に掲載していますので、ご参照ください。 (http://www.maff.go.jp/assess/r1/pdf/iken1.pdf)	
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報		-	

学識経験を有する者の知見の活用		※令和元年農林水産省政策評価第三者委員会(令和元年7月25日開催)における委員の御意見を掲載しており、それに対する回答及び今後の対応等については、「農林水産省政策評価第三者委員会委員による意見の概要と対応方向」にとりまとめ、評価書と同じホームページ上に掲載していますので、ご参照ください。 (http://www.maff.go.jp/assess/r1/pdf/iken1.pdf)	
-----------------	--	---	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報		-	
---------------------------	--	---	--

評価結果の政策への反映状況(主なもの)	予算	・令和2年度予算概算要求において、国際水準の有機農業を推進するため、指導員育成等による人材の育成、有機農業者のネットワーク構築等による農産物の安定供給体制の構築、流通・加工・小売等事業者等と連携したバリューチェーンの構築等を総合的に支援する「持続的生産強化対策事業(拡充)(新31-0007)」を要求するとともに、環境保全型農業直接支払交付金における有機農業への交付単価引き上げを要求する。	
	税制	-	
	その他(法令、組織、定員等)	-	

担当部局名	生産局 【生産局技術普及課/農業環境対策課/畜産振興課】	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	---------------------------------	----------	--------